

文京区食料品等物価高騰対応給付金の実施について

1 概 要

国の「「強い経済」を実現する総合経済対策（令和 7 年 11 月 21 日閣議決定）」により、物価高騰の影響を受けた生活者等を引き続き支援するため物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を拡充する旨が盛り込まれた。

令和 7 年 12 月 16 日、当該重点支援交付金が計上された令和 7 年度補正予算が国会にて成立したことを受け、文京区食料品等物価高騰対応給付金の給付を行う。

2 給付内容

		給付対象	給付金額
(1)全区民給付 約 240,000 人		基準日（令和 8 年 1 月 1 日。以下同じ。）において、区に住民登録がある者で構成される世帯の世帯主	世帯員 1 人当たり 5,000 円
(1) に 追 加 給 付	(2)住民税非課税世 帶加算 約 32,500 世帯	上記(1)の対象であり、「令和 7 年度住民税均等割非課税者」の世帯	1 世帯 5,000 円
	(3)住民税均等割の み課税世帯加算 約 2,500 世帯	上記(1)の対象であり、「令和 7 年度住民税均等割のみ課税者」からなる世帯、又は「令和 7 年度住民税均等割非課税者及び令和 7 年度住民税均等割のみ課税者」からなる世帯	

※住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

3 給付方法

原則として、以下のいずれかの口座に振込を行う。

- (1) 直近の給付金で振込をした実績がある口座及び公金受取口座（プッシュ方式、申請不要）
- (2) 支給要件確認書を送付し、申請を受付、口座に振り込みを行う。

4 周知方法

区報（2月 25 日号）、区設掲示板、区ホームページ、区 SNS 及び窓口等

5 スケジュール（予定）

- (1) 支給通知（プッシュ方式）発送 令和 8 年 3 月上旬
- (2) 支給要件確認書発送 令和 8 年 3 月中旬
- (3) 申請受付開始 令和 8 年 3 月中旬
- (4) 支給開始 令和 8 年 3 月下旬頃から
- (5) 申請期限 令和 8 年 7 月 31 日（金）